伊豆の太陽・下田
市議会だより

第24号
平成19年11月16日

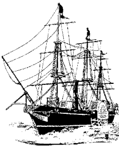

発行・下田市議会　編集・議会だより編集委員会　〒415-8501 下田市東本郷1丁目5番18号　☎0558(22)2220〈直通〉

箕作地区秋祭り（子供みこし）

9月議会日程

13日	本会議	開会 会期の決定 会議録署名議員の指名 諸般の報告 一般質問
14日	本会議	一般質問
18日	本会議	議案説明 (質疑・討論・採決又は委員会付託)
19日	本会議	議案説明 (質疑・委員会付託)
20日〜10月2日	委員会	付託議案審査 (特別委員会) (常任委員会)
3日	本会議	委員長報告 (質疑・討論・採決) 閉会

9月定例議会

乳幼児医療費が無料化に全会一致で可決!!

九月定例議会は九月十三日から十月三日までの二十一日間にわたって開催されました。

提出された議案は平成十八年度一般会計・特別会計等歳入歳出決算認定について十一件、条例改正について四件、静岡県地方税滞納整理機構の設置について一件、補正予算案が七件の二十三件でした。

条例改正の中には、子育て家庭の医療費を軽減するよう乳幼児医療費が無料になりました。（平成二十年四月施行）

一般質問は六名が登壇、教育行政、白浜大浜海水浴場、子育て支援、下田市活性化、一般廃棄物処分についてなどの質問がなされました。

その他、二件の意見書が採択されました。

九月定例議会

　九月定例議会は決算審査が行われます。今定例会では、決算審査特別委員会が設置され、九月二十日から二十七日まで十二名の議員で、平成十八年度の一般会計・特別会計等の決算審査を行いました。関係議案の現地視察も行い、慎重に審査を行った結果、概ね適正であると判断し、認定されました。

　その他、平成十九年度一般会計補正予算、特別会計等補正予算は各常任委員会に付託され審議を行い、やむをえないものとして、可決されました。

　条例関係は「政治倫理の確立のための下田市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について」「下田市道路占用料等徴収条例及び下田市法定外道路管理条例の一部を改正する条例の制定について」は郵政民営化に伴う改正、「下田市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は乳幼児の医療費を未就学児まで無料にするための改正、「下田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について」は貸与する被服等を現状に合わせるための改正が提案され可決されました。

　また、静岡地方税滞納整理機構の設置については、一部住民による公的な費用の不払いが大変深刻になっており、まじめに払っている大多数の住民の方々から不満の声が高まっていることから、地方税にかかる滞納処分を広域的に行うための広域連合を設置するもので、静岡県内の全市町が参加します。こちらも可決されました。

八月臨時議会

　八月臨時議会が八月八日水曜日に開催されました。

　補正予算の専決処分の承認と、下田市営じん芥処理場焼却炉改良工事請負契約の締結についてが提案されました。

　補正予算は、七月十一日の梅雨前線豪雨と、七月十五日の台風四号による被害に対する災害復旧事業に関するものです。梅雨前線豪雨分事業費は二百六十八万四千円、台風四号分事業費は二千七百六十五万二千円に及びました。

　じん芥処理場の焼却炉改良工事事業に関しては、請負契約について議論がありました。

　両議案とも、やむをえないものとして可決されました。

一般質問

鈴木　敬（政新会）

◆教育基本法の改正、教育三法の改正と下田市の教育行政について

◆指定管理者について

・振興公社の指定管理者継続について

・あずさ山の家の自主事業について

◆商店街活性化について

藤井六一（民友会）

◆白浜大浜海水浴場問題について

◆市町の合併について

◆防災について

沢登英信（日本共産党下田市議団）

◆下田市の子育て支援の現状と課題について

◆高齢者等への住宅支援について

◆不正違法な廃棄物処理行政の改善について

◆白浜大浜海水浴場をはじめ、海水浴場の健全かつ安全確保のための整備について

◆下田市農村体験宿泊施設「あずさ山の家」の運営について

土屋誠司（至誠会）

◆市町村が行う一般廃棄物処分の原則等について

・廃掃法七条の六項で許可しているが、六項許可には十項に適合していないのではないか

・条例上の粗大ゴミの範囲と処分業広告との整合性はあるのか

・処分業の営業許可の範囲として賀茂郡内の町まで許可が出せるのか

・下田市が無料で焼却処分しなければならないのか

◆下田市森林の災害防止と公益的機能の増進について

・森林の災害防止に下田市の計画及び取り組み

・下田市森林整備計画により森林所有者への働きかけは

・下田市道に接する竹木からの市道の安全確保について

・森林の持つ公益的機能の維持・増進について下田市の取り組みは

田坂富代（清正会）

◆子育て支援について

・学童保育について

・子育て支援センターについて

◆環境教育について

岸山久志（清正会）

◆下田市の活性化について

・景観計画推進事業について

・Iターン、Uターンの受け入れについて

・下田国際カジキ釣り大会について

◆安全・安心の道

・市内各地の道路冠水について

◆白浜原田区の夏期対策について

・今後の下田市当局の対応について

９月定例議会審議結果

番　号	９月定例議会議案件名	審議結果
認第１号	平成18年度伊豆つくし学園組合会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第２号	平成18年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第３号	平成18年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第４号	平成18年度下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第５号	平成18年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第６号	平成18年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第７号	平成18年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第８号	平成18年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第９号	平成18年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第10号	平成18年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第11号	平成18年度水道事業会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議第55号	静岡地方税滞納整理機構の設置について	原案可決
議第56号	政治倫理の確立のための下田市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第57号	下田市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第58号	下田市道路占用料等徴収条例及び下田市法定外道路管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第59号	下田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第60号	平成19年度下田市一般会計補正予算（第３号）	原案可決
議第61号	平成19年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議第62号	平成19年度下田市駅前広場整備事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議第63号	平成19年度下田市介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議第64号	平成19年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議第65号	平成19年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議第66号	平成19年度下田市水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
発議第11号	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について	原案可決
発議第12号	国道及び交通機関の安全性を求める意見書の提出について	原案可決

８月臨時議会審議結果

番　号	８月臨時議会議案件名	審議結果
報第２号	専決処分の承認を求めることについて 〔専第３号平成19年度下田市一般会計補正予算（第２号）〕	承　認
議第54号	下田市営じん芥処理場焼却炉改良工事請負契約の締結について	原案可決

議会を傍聴しましょう

◇市議会へのご意見ご要望をお寄せ下さい◇

総務文教委員会

委員長　土屋雄二
副委員長　田坂富代
委員　沢登英信　伊藤英雄
　　　土屋誠司　増田　清
　　　森　温繁

　本委員会に付託された議案は「静岡地方税滞納整理機構の設置について」(地方税に係る滞納処分等に関する事務を広域にわたり処理するに当たり、その運営主体となる広域連合を設置するための議案)「政治倫理の確立のための下田市長の資産の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について」(郵政民営化及び証券取引法の一部改正等に伴う所要の改正を行うための議案)「下田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について」(消防団員に貸与する被服及び付属品の見直しに伴う所要の改正を行うための議案)「平成十九年度下田市一般会計補正予算」「平成十九年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算」「平成十九年度下田市介護保険特別会計補正予算」(人件費)「平成十九年度下田市下水道事業特別会計補正予算」(人件費)「平成十九年度下田市水道事業会計補正予算」(人件費)でした。

　委員会では慎重審議の結果。「静岡地方税滞納整理機構」の設置は、静岡県及び四十二市町と地方税に係わる滞納処分等に関する事務を広域にわたり処理するための機構の設立です。国から地方への税源移譲に伴い地方税の重要性が増す中、地方における税務行政は税負担の公平性を維持し、税収入を確実に確保するため執行体制を強化することが求められており、これまで以上に適正で効果的な事務執行が必要となっています。平成十七年度の県と県内市町の滞納額をみますと、市町で四百五十七億円、県で百三十四億円の合計五百九十一億円の滞納額があります。なお、当市については平成十七年度は九億八千万円、平成十九年度は八億九千万円と成っています。平成十九年度からは税源移譲がなされ本県においても、県・市町を合わせ約一千十九億円の増加が見込まれています。このような状況の中、地方税の滞納額を効果的に縮減するためには、県と市町連携して滞納整理に当たっていくことが最も効果的であることから、徴収困難な事案の滞納整理業務を行う組織として、公域連合「静岡地方税滞納整理機構」を設立する事としました。滞納整理機構は、各市町から移管された約一千件の徴収困難な事案について、財産調査、差押から換価、配当に至る滞納処分等を専門的に実施する組織です。業務に当たっては、弁護士、国税ＯＢ、警察ＯＢ等の顧問を活用し徹底した財産調査と厳密な滞納処分を行います。委員会では委員から、**機構に加入する効果・メリットは？**滞納機構が、徴収困難な事案を処理する役割分担を担う事で、この徴収困難な事案の処理に要していた時間等を、他の滞納整理に振り向けることが出来滞納整理の促進が図られ、この様な観点（効果）から税の公平性の確保や税収の確保、徴収率の向上に又、滞納者に対する抑止的効果も期待でき、機構に入る効果は十分有ると思われます。**法律的問題は？**機構事務は、単に県市町から滞納整理事務の一部を移管することで、地方自治法二八四条三項の規定に基づき行う事務であり、「租税法律主義」には抵触せず、地方自治法二九二条（普通地方公共団体に関する規定の準用）により、機構の権限の範囲内での徴税吏員に成り得る。**下田市の対応は？**滞納者の中から一定条件を超える者を抽出し、下田市の調査内容等から徴収困難かを判定し（下田市は年間最高十五件）最終的には市長が判断する。

　国民健康保険に付いては？出来る限り下田市で対応して行くが悪質等で徴収困難に成っている案件に付いては移管もあり得るとの事でした。

一般会計補正予算

　各課の主だった事項は、

　企画財政課関係では、前年度繰越金と普通公布税・増額補正を財源に財源調整基金に二億円及び減債基金に一億円の積立金を行いました。

　総務課関係では、退職手当組合特別負担金五千九百十五万六千円、定年退職者七人、勧奨退職者十一人、普通退職一人、平成十九年度末の退職予定者は合計十九人と成りました。

　市民課関係では、防災ラジオ四百二十四万二千円は下田市全世帯数一万一千五百九十三戸中二千八百戸（平成十八年度二千戸、平成十九年度八百戸）で約四分の一の世帯に普及し、とても聞き取りやすく利用者の評判もとても良いとの事でした。

　議会事務局関係では、議員定数を二人減（十六人から十四人）により一千百二十五万円が削減されました。

産業厚生委員会

委員長　　　土屋　忍
副委員長　　岸山久志
委員　藤井六一　鈴木　敬
　　　増田榮策　大黒孝行
　　　土屋勝利

本委員会に付託された議案は、下田市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、下田市道路占用料等徴収条例及び下田市法定外道路管理条例の一部を改正する条例の制定について、平成十九年度一般会計補正予算、平成十九年度下田市下田駅前広場整備事業・下田市介護保険事業・下田市集落排水事業・下田市下水道事業の各特別会計補正予算と平成十九年度水道事業会計補正予算でした。

下田市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

乳幼児の医療費負担は現在通院では一回につき五百円、入院は一日につき五百円を負担しておりましたが、子育て世帯を支援して行く事から、今議会において今まで負担していた通院では一回につき五百円、入院は一日につき五百円を平成二十年四月より無料とする議案が上程され全会一致で可決されました。また、所得制限も同時に撤廃されます。市ではこの改正を広く市民に知ってもらうため、広報や回覧でＰＲすると同時に病院の受付などにもビラを貼るなどして行きたい、また新たに転入して来た受給対象者には窓口で説明をするとのことであります。

平成十八年度に所得制限を受けていた人は十七名あり、金額でおよそ三十五万円、また条例改正による市の負担増はおよそ一千万円との事です。

下田市道路占用料等徴収条例及び下田市法定外道路管理条例の一部を改正する条例の制定について

郵政民営化に伴い下田市道路占用料等徴収条例に記載されていた日本郵政公社が市道占用料の免除を受けていた物件（ポストや看板の類）の部分の文言が削除されました。この事により郵便事業㈱は下田市にポストや郵便切手の販売を示す看板などの設置場所の占用料を支払う事となります。

「郵政民営化に伴い、局舎などの固定資産税はどうなるのか」との議員の質議に、「固定資産税も納めてもらう事になるが、今まで減免されていた時もそれ相当の額が納められており、それが無くなるため収支は変わらない」との説明がありました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算では、健康増進課関係の特定検診・保健指導準備事業において、三十万円の補正がされましたが、来年度より、基本検診に生活習慣病の予防特にメタボリックや糖尿病の予防に力を入れて行く事から準備のための補正予算です。

建設課関係では、市営住宅の修繕料に百四十万円が補正計上されましたが、大沢住宅の給湯器が八年の耐用年数が過ぎ、次々と壊れてきており、今まで部分修繕を行って来たが、取替えを実施する予定との事です。また、道路維持は市民要望が多く、およそ六十件の内今回三十～三十五件を改良する予定、排水路維持では、十七件の内四～五件を対応予定との事でありました。

環境対策課関係の補正予算では南豆衛生プラント組合への負担金四百七十二万円が計上されましたが、これは以前から問題になっている炭化物の処理の負担金が主なものです。炭化物のカドミウムの数値を下げる問題については、検討会を立上げ進めて来たが下田、南伊豆に分けて各所でし尿

の測定を実施している。原因は複合的と思われるがプラント組合でしっかり対応するとの答弁でありました。

産業振興課では須崎漁港水産基盤整備事業の二百万円が主なものですが、これは継続事業の一環で百二十四mの岸壁を整備するための申請書作成業務委託費用です。

下田市集落排水事業特別会計補正予算

田牛地区の廃水処理施設は、平成二年から六年にかけて工事を行い平成七年供用開始したものですが、十二年が経過しポンプ類が破損、今回三百八十万円で取替えするための補正予算が計上されました。今後は他の事業が一段落する平成二十四年以降の修繕を計画しているとの事であります。

決算審査特別委員会審査報告

（一般会計・特別会計等歳入歳出決算）

委員長　伊藤　英雄
副委員長　鈴木　敬
委員　沢登英信　藤井六一
土屋雄二　岸山久志
田坂富代　土屋　忍
増田榮策　大黒孝行
土屋誠司　土屋勝利

平成十八年度の決算審査は十二名の決算特別委員会を設置して行われました。審査資料として「平成十八年度下田市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び付属書類」「平成十八年度主要な施策の成果」「平成十八年度補助金等交付明細書」「平成十八年度下田市水道事業会計決算書」「平成十八年度下田市水道事業の概要」の他二十二項目の資料の提出を求め、十八箇所の現地調査を行いました。なお、下田市監査委員の平成十八年度下田市各会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書を参考資料としました。

一般会計

平成十八年度の歳入総額は八十九億七千万円で前年度よりも五千六百万円の増であった。一方、歳出総額は八十六億九千万円で前年度よりも九千七百万円減少している。歳入と歳出の差額は平成十九年度に二億七千万円の繰越金となり、平成十九年度で財政調整基金に二億円、減債基金に一億円と財政の安定化と借入金の返済に備えた。なお、実質単年度収支は四億三千万円の黒字となった。

各種の財政指標をみると、財政の弾力性をみる経常収支比率は八十七・九%で前年度よりも二・二%改善している。しかし、八十%以上ではまだまだ財政に柔軟性は乏しく経常経費の削減努力は必要である。借入金の返済に充てられる一般財源の割合をみる公債費比率は十七・八%で前年度より〇・五%改善している。しかし、理想は十%以下なのでまだまだ借入金の返済が財政に重くのしかかっている状態は続いている。財政の体力をみる財政力指数は五十七・一%で前年度より〇・三改善している。しかし、他市と比べればまだまだ低いといわざるを得ない。平成十七年度決算より新たに設けられた実質公債費比率は三ヶ年平均で二十・四%と前年度よりも〇・二%改善している。しかし、十八%以上では借入をするのに国の許可が必要であり、一層の改善が必要である。

市税は三十一億一千万円で前年度より四千万円減少している。滞納額は八億九千万円で前年度よりも九千万円減少している。滞納には実効性のある施策等が必要であり、収納率の向上と累積滞納額の縮減に努めてきていることは感じられるので、引き続いての実績向上が期待されている。

入湯税は一億五百万円で前年度より九百万円増加している。これは宿泊客が百二十万人と前年度よりも十二万人増加していることによるものである。滞納額は千五百八万円あり、この税の性格からも一層の収納確保の努力が求められる。

市債は百二億円で、前年度よりも八億八千万円減少した。下田市では各種の施設が多くこの維持経費が財政を圧迫している他、各施設の更新時期にきておりこのために新たな改修経費等も出てくる。この解決のためには施設の統廃合等抜本的な施策が必要である。

歳出をみると、人件費は二十一億二千万円で前年度より一億二千万円も減少している。これは、職員数減少と給与のカットによるものである。投資的経費は四億六千万円で前年度より一千万円減少している。

臨時職員は百四人でここ数年をみると人数としてはほとんど変わっていない。正規職員が減少していく中で、その重要性は増してきている。全職員のなかでも三十%弱を占める臨時職員

の待遇改善は士気高揚の面からも配慮が求められる。

観光費は一億四千万円で前年度より七千万円の減となっている。観光入り込み客はほぼ横ばいであり、宿泊客は増加傾向がみられる。一方で市内経済の疲弊感が強くなってきている。市内経済の活性化には新たなる発想と施策が必要である。

下田市では、古紙類五百六十二トンを業者に百七十七万円支払って処理をしているが、近隣の町では逆に業者に売却して収入を得ているところがある。この例にならえば下田市では四百四十三万円で売却することが可能であった。つまり六百二十万円もの損失になる。古紙類の処理には、抜本的な取り組みが必要である。

基金の取り崩しにあたっては、基金の目的を考慮し、いわゆる経常的経費に使われるようなことがあってはならない。基金本来の意義を考慮すべきである。

教育費は五億六千万円で前年度より一億二千万円の減である。賀茂郡の町と比

べても生徒一人あたりの教育費が少ないことはこれまでも指摘されてきた。幼稚園や保育所の統廃合が議論されるようになって久しいが、ほとんどの施設が老朽化している現状では、新たな施設の建設なしでは前に進む事は困難であり、決断の時期に来ている。教育や子育てについては、特段の配慮が求められる。

国民健康保険事業特別会計

歳入は三十三億四千万円で前年度より四千万円の増である。歳出は三十一億九千万円で前年度より一千万円減少している。歳入と歳出の差額は一億五千万円でこれに新たに基金へ繰り入れた三千万円を加算して一億八千万円の黒字になったといえる。

平成十八年度は予算に対し使わなかったいわゆる不用額が四億九千万円もあった。これは療養費が予算に対して少なかったことによるものである。平成十六・十七年度と二年にわたって二十％以上の国民健康保険税を値上げしたのだが、特に十七年度の値上げについては、医療費の見込みが過大であるという理由で反対がかなりあった。

結果は、十七年度で一億円の黒字、十八年度で八千万円の黒字、合計で一億八千万円の黒字になった。医療費の見込みは難しいものであるが、機械的に行なわず冷静な判断が求められる。基金の積立により今後は安定した保険税と国保会計の運用が期待されている。

滞納額は四億五千万円で前年度より四千万円の増であった。四億五千万円の内五十万円以上の滞納者の分が二億六千万円あり五十八・七％を占めている。滞納額の増加は新たに滞納者になった人の増加もあり、保険税の徴収に万全を期すると同時に滞納理由の分析と市としての抜本的な滞納への施策が必要である。

介護保険特別会計

歳入は十七億六千万円で前年より一億五千万円の増である。歳出は十六億二千万円で前年度より六千万円の増である。歳入と歳出の差は一億三千万円であるが、交付税等の精算とすると五千万円の黒字となる。基金の残高三億二千万円を考えると介護保険特別会計は保険料の値上げもあり、安定した状態といえる。滞納額は一千万円で前年度より二百万円の増である。

要介護（要支援を含む）の認定者は平成十八年度末で千百六十四人おり、そのうち居宅介護（支援）サービスを受けているのは五百九十八人、地域密着型サービスを受けているのは十八人、施設介護サービスを受けているのは二百三十六人となっている。介護施設の待機者が二百二十一人もいるが今のところ解決の目途はたっていない。

下水道事業特別会計

歳入は十四億円で前年度より五千万円の増である。歳出は十三億九千万円で前年度より五千万円の増であった。歳入には一般会計からの繰入金が五億八千万円あり、下田市財政の最大の問題点はこの下水道会計の赤字体質である。

平成十八年度末で借入金の残高は九十一億円で、その中には金利が七～八％のものがかなりあるので、この借り換えによる金利の低減が今後の課題である。

平成十八年度に返済した借入金は五億九千万円であるが、新たに五億七千万円を借入している。借入を少なくしようとすれば一般会計から繰り入れをしなくてはならない。

下水道接続戸数は二千五百二十一戸で五十二・七％である。維持経費をまかなっていくには七十五～八十％の接続率が必要であり、加入の促進を図っていかなければならない。

水道事業会計

売上は六億七千百万円で経費が四億九千六百万円、営業利益は一億七千五百万円あるものの営業外収益・費用の差引後が三千五百万円、特別損益の差引後の当

期利益が三千百万円。前年度繰越利益三千四百万円を加算した平成十八年度の未処分利益は六千五百万円となった。

営業外費用には、支払利息が一億四千二百万円もあり、売上の二十一％を占めている。平成十八年度の借入金残高は三十一億五千八百万円である。黒字が出ており公営企業としては倒産といった事態は想定しにくいが、借入金はかなり過大になっている。

耐震化対策や施設の老朽化を考えると今後新たな投資が必要になると思われるが水道料の値上げ等については慎重にする必要があり、下水道料金とのからみもあるので市民の負担増には配慮すべきである。

白浜漁港(板見地区)
漁道災害復旧工事

議長日誌

8・3～4　沼田まつり（沼田市）

8・10　伊東市制施行六十周年記念式典・第六十一回按針祭式典（伊東市）

8・13　静岡県知事杯石廊崎ヨットレース・リビエラカップ相模湾横断ヨットレース表彰式（下田市漁協）

8・20　柑橘試験場伊豆分場後援会監査（議長室）

8・21　静岡県市町議会議員研修（静岡市）

8・25　第六回ビルフィッシャーフエスタIN SHIMODA 二〇〇七閉会式（下田市漁協）

8・28　第五回下田市スポーツ祭総合開会式（市民文化会館）

8・30　子育て支援に関する意見交換会（市民文化会館）

8・31　全国交通安全キャラバン隊式典（市民文化会館）

9・1　今村公墓前祭（了仙寺）

9・3　伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会・伊豆縦貫自動車道建設推進期成同盟会合同促進大会（三島市）

9・5　静岡県東部消防連絡協議会定期総会（西伊豆町）

9・10　地方分権推進のための総決起大会（静岡市）

10・4　柑橘試験場伊豆分場後援会総会（伊豆農業研究センター会議室）

10・5　東部地区市議会議長会（富士市）

10・10～11　東海市議会議長会理事会（美濃加茂市）

10・18～19　静岡県市議会議長会定期総会（御前崎市）

10・27　暴力追放住民大会（熱川小学校）

全員協議会

8・8

○報告事項について

・市町合併財政シミュレーションの報告について

8・29

○行政報告について

・第三十七回あじさい祭りについて

・夏の観光客入込み状況について

・八月の火災事故発生について

・第三十一回静岡県消防操法大会について

・「あずさ山の家」工作館（旧練成館）寄附承諾と施設利用について

・「旧南豆製氷所」の文化財登録原簿への登録について

・（仮称）静岡県立東部養護学校下田分校の開設について

・一般廃棄物処理適正化庁内調査委員会「調査検討報告」について

○協議事項等について

・広域連合「静岡地方税滞納整理機構」の設置について

議会運営委員会

7・2

・意見書について

「未払い年金の解決を求める意見書（案）」

8・2

・八月臨時会について

9・10

・九月定例会について

・意見書について

各派代表者会議

8・8

・姉妹都市訪問について

・九月定例会における決算審査の扱いについて

8・29

・九月定例会における決算審査特別委員会構成について

・意見書について

9・19

・意見書について

他市行政視察

8・8

山口県周南市議会議員四名が「道の駅開国下田みなとについて」視察されました。

10・22

山形県上山市議会議員三名が「下田市美しいまちづくりを推進する条例について」視察されました。

編集後記

夏から急に冬の気配を感じる、季節の移ろいは何故か、せっかちに思える、そうした「季」の今を生きている私。寒がりな私。

五月、新たに市民の信託を受け半年を経ようとしている時、議会のリズムも、ようやく落着きを感じられる中、新しい試みでもあったほぼ全員参加の「決算審査特別委員会」による、決算審議を中心にした議会も終わった。

その報告を中心とした今号の「議会だより」である。

もっと、市民の皆様に、親しんでいただける紙面を

と・・・思いつつ（黒）

編集委員会

◇委員長＝土屋雄二
◇副委員長＝岸山久志
◇委　員＝土屋　忍
　　　　　田坂富代
　　　　　大黒孝行

「下田市議会だより」は再生紙を使用しています